

# 日本における グリーンボンドの開示情報分析2022年

2023年1月

K S I Kamakura  
Sustainability  
Institute.

鎌倉サステナビリティ研究所  
Kamakura Sustainability Institute.

## はじめに

鎌倉サステナビリティ研究所（以下、KSI）では2022年4月に「日本におけるグリーンボンドの開示情報の分析と提言」<sup>(1)</sup>を公表した（調査対象期間は2014年10月から2021年6月末までに国内で発行された銘柄）。グリーンボンド市場が世界的に拡大基調にある中、国内においてもグリーンボンドの発行件数・発行額が増加<sup>(2)</sup>する一方で、グリーンボンドとしての適格性を担保するための枠組みが発展途上の段階にあることを踏まえ、現状のグリーンボンドに関わる開示情報が、国内外のグリーンボンドガイドラインや気候変動の緩和に向けた国際的な取り組み・目標に照らしてどのような水準にあるのかを検討したものである。本リサーチは、その継続調査として、2021年7月から2022年6月末までに国内発行体により起債されたグリーンボンドを対象に調査を行った。

本リサーチの調査対象期間に、ロシアによるウクライナ侵攻や米国の金融引き締めなど、市場の先行きに懸念が生じ、グリーンボンドを含むESG債の発行は2022年1～3月に大幅に落ち込んだものの、普通社債に対する相対的な新規発行割合は高まっているとの報告もある。長期的な観点でのサステナブルファイナンスの重要性はむしろ高まっており、欧州では2021年3月に「サステナブルファイナンス開示規則」が適用となり、2023年1月以降に定量データを含めて金融機関の情報開示はより厳格化される方向性である。米国では証券取引委員会（SEC）が資産運用会社を対象としたESG開示の統一基準の導入を検討している。

日本においても、経済産業省、環境省、金融庁などの関係省庁と民間金融機関、市場関係者、有識者が連携し、サステナブルファイナンスの推進および環境整備が進められ、グリーンボンドに関係するところでは、環境省により「グリーンボンドガイドライン」の改訂版が2022年7月に発行となった他、日本取引所グループ（JPX）は自ら設置した「サステナブルファイナンス環境整備検討会」において、市場関係者、特に実務者がESG債の適格性を判断するための情報を集約する必要性を指摘し、2022年7月に「ESG債情報プラットフォーム」<sup>(3)</sup>を立ち上げている。

これらの動向を踏まえて、KSIでは第1回調査から引き続いて国内グリーンボンドの開示情報に関する状況を継続的にウォッチし、定量的なデータを蓄積するとともに、幅広い関係者間で課題認識を共有することを目指し、この第2回調査を実施する。

2023年1月

一般社団法人鎌倉サステナビリティ研究所

(1) 「日本におけるグリーンボンドの開示情報の分析と提言」 KSI <https://kamakurasustainability.com/blog/2022/ksi-analysis>

(2) 2014年に国内初のグリーンボンドが発行され、2020年に1兆円を超えた。2021年の発行実績は1兆8650億円。（環境省グリーンファイナンスポータルより）

(3) ESG債情報プラットフォーム <https://www.jpj-esg.jp>

## 目次

はじめに	2
本リサーチの目的とねらい	4
分析の視点	
調査対象	4
調査対象の属性	5
分析結果	
1) 資金使途のグリーン性	7
2) リファイナンスによる環境インパクトの追加性	9
3) ネガティブインパクトの評価・管理	9
4) 情報の透明性	10
5) 情報の信頼性	10
調査結果のまとめ（おわりに）	11
参考データ	12

---

### 略語

CBI	Climate Bonds Initiative (気候債券イニシアティブ)
ESG	Environment Social Governance (環境・社会・ガバナンス)
ICMA	International Capital Market Association (国際資本市場協会)

## 本リサーチの目的とねらい

日本国内で発行されるグリーンボンドは発行件数・発行総額ともに増加傾向にあるが、グリーンボンドとしての適格性を有するかどうかを客観的に判断する基準は未だ発展途上の段階にある。これを踏まえ、国内外のグリーンボンドガイドラインや国際的な気候変動緩和の目標に照らして、国内で発行されているグリーンボンドの開示情報の状況を定量的に分析し、その課題を抽出する。

## 分析の視点

本リサーチは継続調査として位置付けられることから、第1回調査での分析の視点を今回も踏襲する。ただし、「環境改善効果と指標の適切性」については、今回はインパクトレポートのリサーチを別途行うため、本リサーチの対象外とした。

また、前回からの変更点として、「1.資金使途のグリーン性」において、CBIタクソノミーに基づくパリ協定目標への適合基準は、参照するCBIタクソノミーが2021年9月版から適合基準を2°C目標から1.5°C目標に変更したことに伴い、これに準じている。追加の調査項目としては、フレームワークにおいて発行体の包括的なサステナビリティ/ESG戦略の文脈に沿った説明がなされているかを確認した<sup>(4)</sup>。

分析の視点	分析内容
1.資金使途のグリーン性	資金使途とされるプロジェクト・資産は、パリ協定の1.5°C目標を達成する上での科学的根拠との整合性が明確なCBIタクソノミー基準を満たしているか。発行体は当該グリーンボンドのフレームワークにおいて、資金使途とするプロジェクト・資産の目標が、組織としての包括的なサステナビリティ戦略・目標と整合することを説明しているか。
2.リファイナンスによる環境インパクトの追加性	リファイナンスにより資金が充当されるプロジェクト・資産については、環境インパクトの追加性（追加的に発生する環境意義）を判断する上で必要となるリファイナンス比率・金額やロックバック期間などが開示されているか。
3.ネガティブインパクトの評価と管理	プロジェクトの実施プロセスにおいて、環境・社会に負の影響がないことを評価した結果（評価方法・特定したリスク内容）とその管理方法が確認できる情報が開示されているか。
4.情報の透明性	上記1.~3.の情報を含め、グリーンボンドのグリーン性の判断材料となるフレームワーク等が発行体自身によって開示されているか。
5.情報の信頼性	発行体が開示する情報の信頼性向上において重要な役割を担う第三者による外部レビューが実施されているか。

## 調査対象

### 調査対象銘柄

- 環境省グリーンファイナンスポータル<sup>(5)</sup>に掲載されている国内発行体によるグリーンボンドのうち発行日が2021年7月から2022年6月末までの115銘柄（2022年6月末時点でポータルに反映済みの銘柄）
- 経年変化や比較分析に用いたデータは第1回調査の対象262銘柄（ポータルに掲載されている2014年から2021年6月末発行の銘柄）

### 情報ソース

- 発行体ホームページおよび外部レビュー機関のレポート（フレームワーク評価、発行前グリーンボンド評価等）
- 開示情報が容易にアクセスできる状態になっているかを確認する観点から、金融情報端末などの情報媒体は利用していない

(4) 2022年版「グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンド・ガイドライン」（環境省）において「重要な推奨項目」の一つに位置付けられている。

(5) グリーンファイナンスポータルより国内発行体による発行リスト：

[https://greenfinanceportal.env.go.jp/bond/issuance\\_data/issuance\\_list.html](https://greenfinanceportal.env.go.jp/bond/issuance_data/issuance_list.html)

## 調査対象の属性

### 発行体の業種別内訳

図1 発行件数ベースの業種別内訳 (n=115)

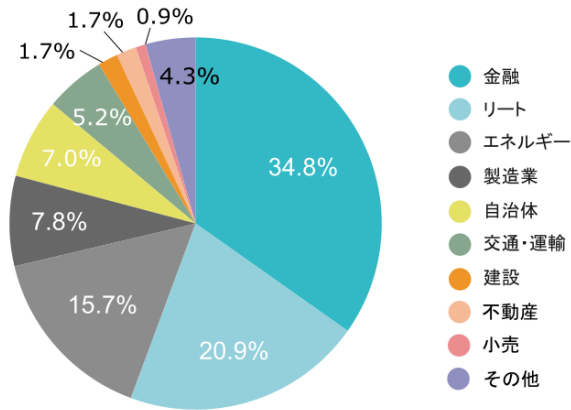
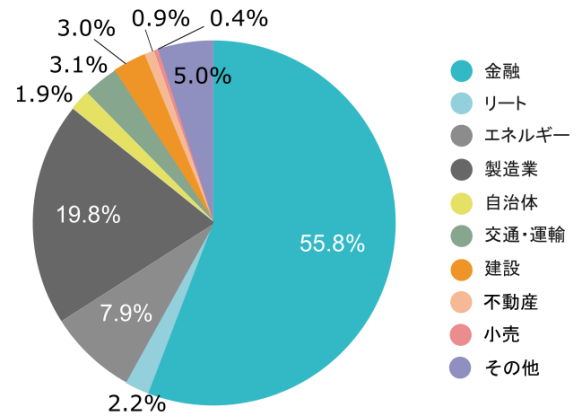
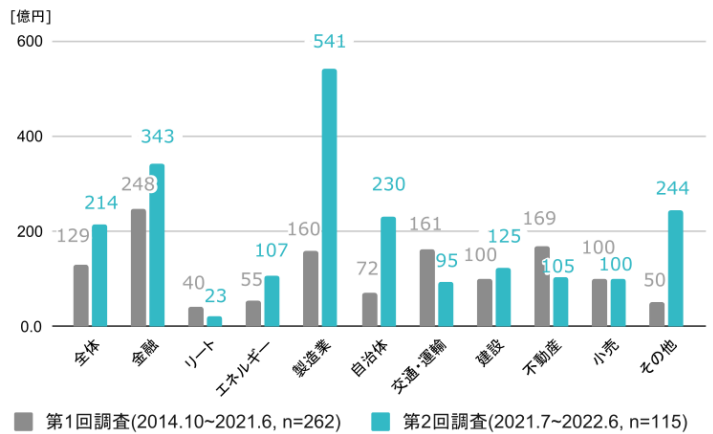


図2 発行額ベースの業種別内訳 (n=115)



- 今回調査対象の平均発行額は214億円と、第1回調査（調査対象期間2014年10月～2021年6月末の8年間）の平均と比較すると約66%増となった（図3）。
- 発行件数の業種別割合（図1）は第1回調査と同様、金融（34.8%）、リート（20.9%）、エネルギー（15.7%）の上位3位までで全体の約7割を占める。金融は発行額では5割以上にも上る。
- 発行件数では7.8%の製造業が、発行額では19.8%を占めた（図2）。また、1件あたりの平均発行額においても製造業は第1回調査での160億円から今回調査で541億円と、直近1年間で金額規模が大きく伸びている。これは本田技研工業の1,000億円規模の債券が3件発行されたことによる影響が大きい（主な資金用途はEV車・FCV車の部品の開発製造）。
- 第1回調査の8年間に比べて直近1年間の平均発行額の伸びが大きい業種は、前述の本田技研による大規模発行の影響を受けた製造業：238%（160億円→541億円）、自治体：219%（72億円→230億円）、エネルギー：95%（55億円→107億円）、金融：38%（248億円→343億円）などである。

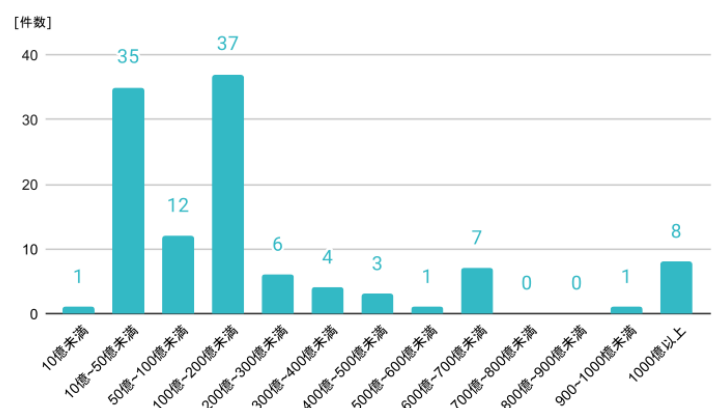
図3 第1回調査と第2回調査の平均発行額（全体及び業種別）



### 発行額の分布

- 発行額の分布をみると、10億円～50億円と100億円～200億円規模がそれぞれ全体の約3割を占める。
- 1,000億円以上の銘柄は第1回調査では1件のみ（住宅金融支援機構）だったが、今回調査対象には8件あり、うち5件が金融セクターである。残り3件は製造業で、前述の本田技研工業によるEV車・FCV車向け部品開発・製造を資金用途とするグリーンボンドである。

図4 発行額の分布 (n=115)



## 通貨別内訳

図5 発行件数ベースの通貨別内訳 (n=115)

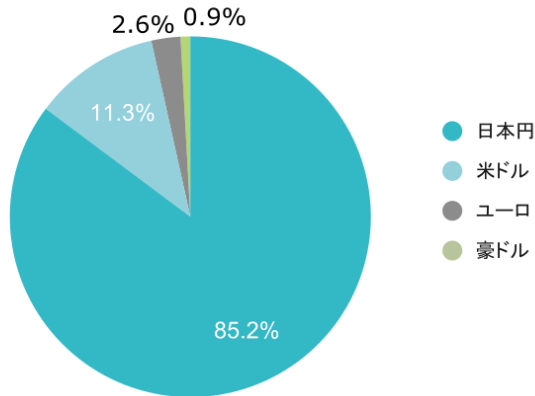
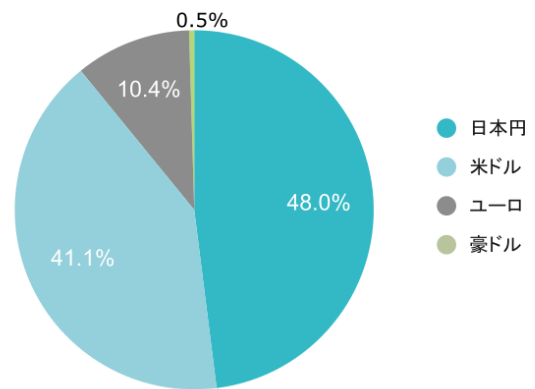
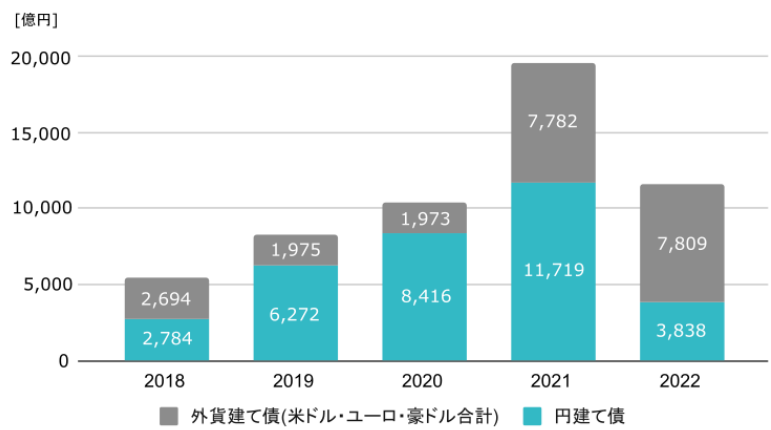


図6 発行額ベースの通貨別内訳 (n=115) ※日本円換算



- 通貨別の内訳は、発行件数ベース(図5)では日本円が85.2%を占め、続いて米ドル11.3%、ユーロ2.6%と外貨建ては発行件数では少ないが、発行額ベース(図6)では、日本円48.0%に対し、米ドル41.1%、ユーロ10.4%で、外貨建て合計が52%と円建てを上回った。
- 2018年以降の円建て債・外貨建て債の発行額推移を見ると(図7)、2018年から2020年にかけて円建て債が外貨建てを上回りつつ増加しているが、2021年に外貨建て債の割合は約4割に急増し、2022年は調査対象が6ヶ月間だが、外貨建て債は前年の発行額を超えた上、円建て債を上回る67%にまで伸びている。

図7 円建て債・外貨建て債の発行額推移 ※日本円換算



\* 2022年は6月までのデータ  
\* 日本円換算は2022年6月末時点の為替相場で計算

## 分析結果

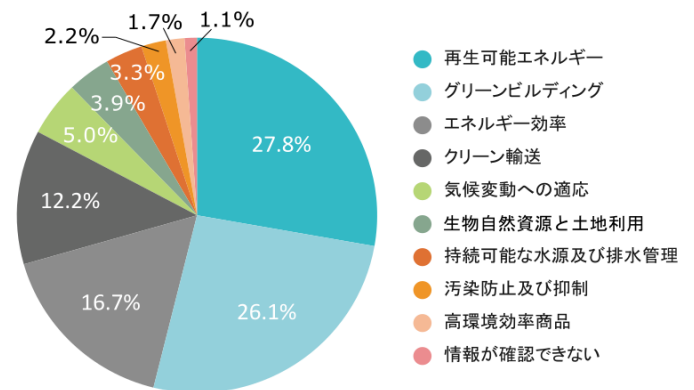
### 1. 資金使途のグリーン性

#### 【資金使途】

- 第1回調査と同様、ICMAグリーンボンド原則で例示されている「適格なグリーンプロジェクト」（環境改善効果を有するプロジェクト・カテゴリ）の事業区分による分類を行った。
- ひとつのグリーンボンドの資金使途が複数の異なる事業区分にわたる場合、それぞれの事業区分を1件としてn数を積み上げている（n=181）。

- 「再生可能エネルギー」と「グリーンビルディング」がそれぞれ全体の4分の1以上を占め、続いて「エネルギー効率」「クリーン輸送」「気候変動への適応」と、上位5位までは、第1回調査対象と今回調査対象の全データを母数とする2014年以降の累積データと同様である（巻末参考データ参照）。
- 6番目の「生物資源と土地利用」は、過去8年間（第1回調査対象）の累計3件に対し、直近1年間だけで7件と目立って増加した。うち5件は自治体による緑地整備等、残り2件は今回調査で初めて見られた商社によるグリーンボンドで、認証付き森林事業を資金使途の一つとしている。
- また、グラフの分類単位では現れていないが、クリーンエネルギーとして注目を集める水素関連事業（水素発電、水素製造、水素供給設備など）を含む銘柄は過去8年間で1件のみだったのに対し、直近1年間では7件が起債されている。

図8 資金使途(件数ベース割合)(n=181)

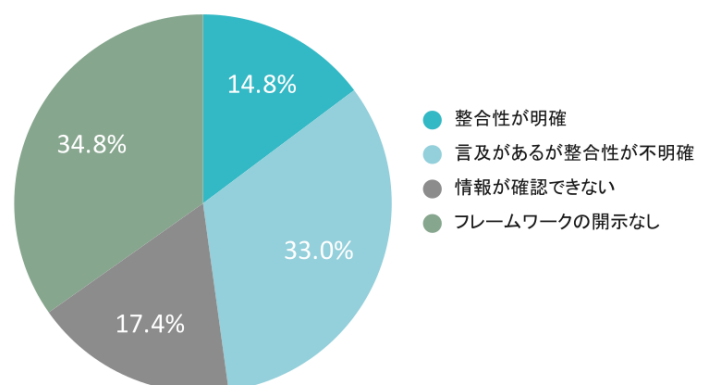


#### 【包括的なサステナビリティ/ESG戦略との整合性】

- ICMAのグリーンボンド原則やClimate Bonds Standardなどの国際的なガイドラインにおいて、資金使途となるプロジェクト・資産が自社のサステナビリティ方針や戦略においてどのように位置付けられるかを説明することが奨励されている。
- 本調査では発行体がフレームワークにおいて自社のサステナビリティ方針や戦略を説明しているか、また当該グリーンボンドの資金使途およびプロジェクト等の適格基準がそれらサステナビリティ方針・戦略等に整合しているかどうかを確認した。

- グリーンボンド発行時に、発行体がフレームワークにおいて組織のサステナビリティ/ESG方針・戦略等を説明しており、それらと当該グリーンボンドの対象プロジェクト・資産の資金使途および適格基準との整合性が確認できた割合は全体の14.8%であった。
- サステナビリティ戦略等の言及はあるが、資金使途や適格基準との整合性が不明確なものが全体の3割を占める。
- フレームワークでサステナビリティ戦略等の説明が確認できないもの(17.4%)とフレームワークの開示がないもの(34.8%)を合わせると52.2%と半数を超えている。

図9 資金使途と自社のサステナビリティ戦略との整合性(n=115)

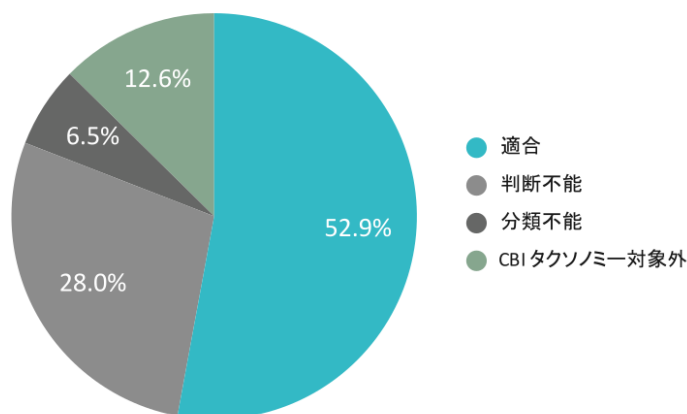


## 【CBIタクソミー適合】

- 第1回調査と同様、各銘柄の資金使途について、公開情報から得られるプロジェクト内容をもとに、CBIタクソミー(Climate Bonds Taxonomy September 2021版)に基づきパリ協定の1.5°C目標<sup>(6)</sup>の水準に適合しているかを調査した。
- ひとつの銘柄の資金使途が複数の事業区分にわたる場合(例：再生可能エネルギーとグリーンビルディング)、それぞれについて分類した。
- Asset specificsに照合するために、プロジェクト・資産を細分類し、n数を積み上げている(n=293)。
- CBI基準適合・不適合の判断のために、CBIウェブサイトよりセクタークライテリアを参照。

- CBIタクソミーに基づくパリ協定の1.5°C目標水準への適合率は、全体で52.9%であった。  
(第1回調査では、参照したCBIタクソミーが2°C目標を水準としており、適合率は49.4%であった。)
- 第1回調査レポートでも指摘したが、開示情報の不足により適合か否かを判断できないケースが多数を占めている。今回調査では「判断不能」(適合か否かの判断材料となる情報の不足)が28.0%、「分類不能」(プロジェクト・資産のカテゴリ分類に必要な情報の不足)が6.5%となった。

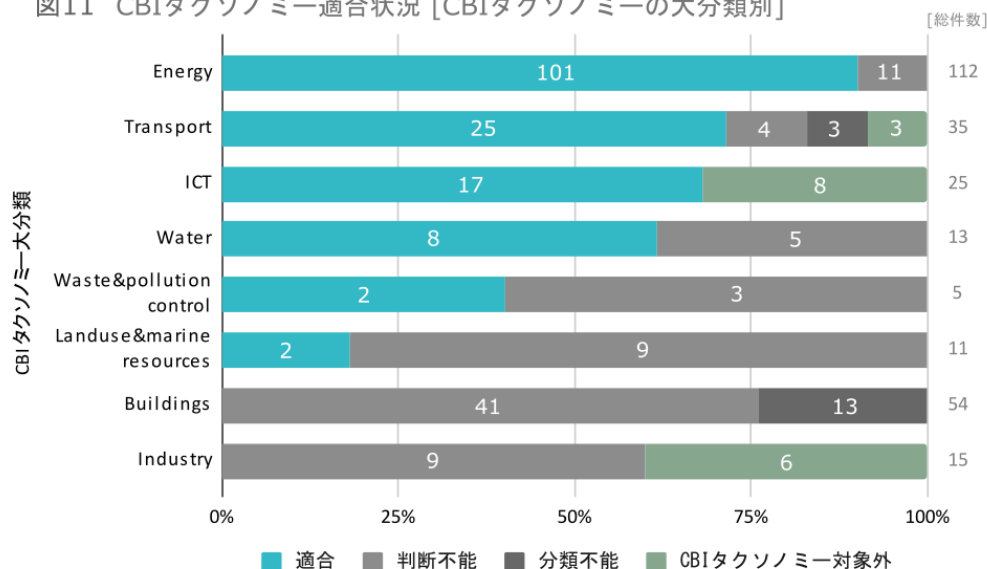
図10 CBIタクソミー 適合状況(n=293)



## 【CBIタクソミー適合：プロジェクト種別】

- CBIタクソミーへの適合状況をプロジェクト種別(CBIタクソミー大分類)に見ると以下のグラフのようになる。適合率が高いのはEnergy(90.2%)、Transport(71.4%)である。
- 3番目に適合率が高いICTは、過去8年間(第1回調査対象)に発行された債券にはなく、今回調査で初めて見られたカテゴリである。データセンターや5G・光ファイバーなど通信網の低電力化を目的としたプロジェクトが中心となっている。
- 資金使途の構成比では2番目に多いBuildings(前ページ参照)については、75.9%のプロジェクト・資産について「判断不能」となった。このカテゴリにおけるCBIタクソミーの1.5°C目標への適合基準は、ローカルマーケット内での相対的なカーボンフットプリント実績であり、国内ではこれに該当する情報開示やそれを促す法整備が進んでいないのが現状である。

図11 CBIタクソミー適合状況 [CBIタクソミーの大分類]



(6) 第1回調査で参照したCBIタクソミー 2021年1月版(Climate Bonds Taxonomy January 2021)では、パリ協定の2°C目標を水準としていたが、今回参照した2021年9月版(Climate Bonds Taxonomy September 2021)では、1.5°C目標に水準が変更されている。2021年秋にグロスゴーで開かれたCOP26では、「気温上昇を1.5度に抑える努力を追求する」という表現が合意文書に盛り込まれている。



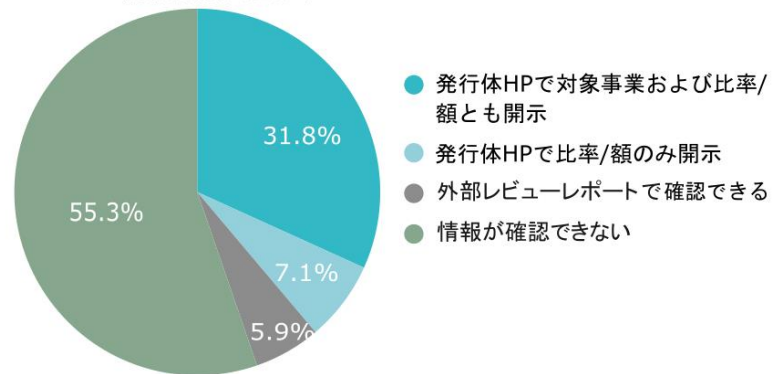
## 2. リファイナンスによる環境インパクトの追加性

### 【リファイナンス比率】

- 調査対象115銘柄中、全額新規投資の銘柄を除く85銘柄を対象に、発行時にリファイナンスの対象事業およびリファイナンス比率（又は金額）、ルックバック期間を開示しているかを調査した。
- 第1回調査からの変更点として、リファイナンスの対象事業とリファイナンス比率（又は金額）の両方を開示している銘柄とリファイナンス比率/金額のみを開示している銘柄は区別してカウントした。

- 発行体HPでリファイナンス対象事業およびリファイナンス比率（又は金額）とも開示していた銘柄は約3割に留まる。基本的には発行体自身が開示することが推奨されるが、外部レビューレポートでの開示(5.9%)を合わせても4割に満たない。なお、発行体HPで比率又は金額のみ開示している銘柄は7.1%だった。
- 債券発行時点ではリファイナンス対象事業やリファイナンス比率が明確でない場合に、発行後のアニュアルレポートで報告するとしているケースがあることを付記しておく。

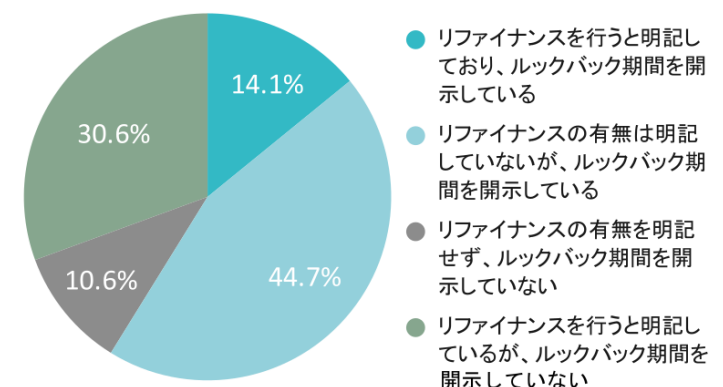
図12 リファイナンス比率 対象プロジェクトの開示 (n=85)  
※全額新規投資を除く



### 【ルックバック期間】

- リファイナンスを行う場合は、対象となるプロジェクト・資産の残存耐用年数などを踏まえたルックバック期間を設定、開示することが望ましい。しかし、リファイナンスを行うと明記しているがルックバック期間を設定していない銘柄が30.6%、債券発行時点ではリファイナンスの有無が明確でないもののその可能性があり、ルックバック期間を開示していない銘柄が10.6%だった。

図13 ルックバック期間の開示状況 (n=85) ※全額新規投資を除く



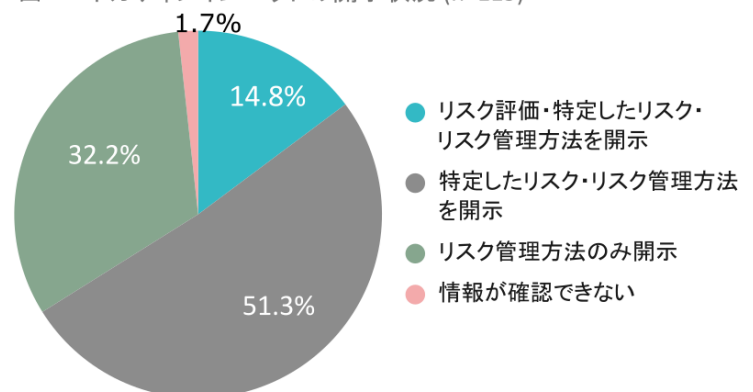
## 3. ネガティブインパクトの評価・管理

### 【ネガティブインパクトの開示状況】

- 第1回調査と同様、発行体のネガティブインパクトについて、リスク評価の実施有無、特定したリスク、リスク管理方法(緩和策を含む)の3つが開示されているかどうかを確認した。

- グリーンプロジェクト・資産に付随するネガティブインパクトについて、特定したリスクとその管理方法を開示している銘柄は半数を占めるが、リスクの特定に際してどのようなリスク評価（例えば環境デューデリジェンス等）を実施したかに言及している銘柄は14.8%に留まった。
- リスク評価の実施有無や特定したリスクには触れず、リスク管理方法のみを開示している銘柄が3割を占める。
- 「情報が確認できない」は2件のみで全体の1.7%に留まった。（第1回調査対象では24%）

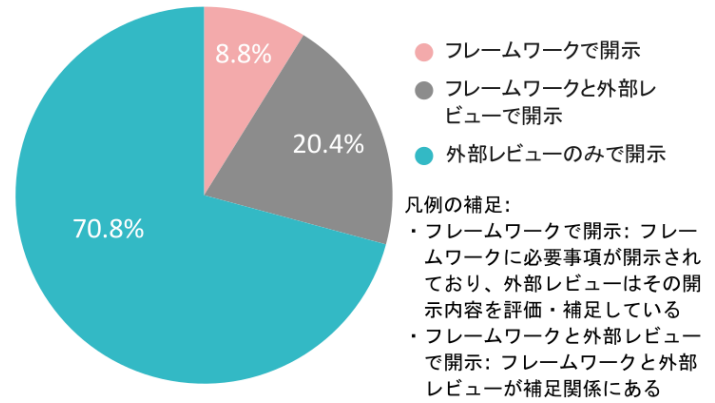
図14 ネガティブインパクトの開示状況 (n=115)



### 【ネガティブインパクトの開示先】

- 第1回調査でも明らかになったが、今回調査でも、ネガティブインパクトの開示先は「外部レビューのみ」が7割とほとんどを占めている。
- 外部レビューはフレームワークの開示情報を評価・補足するものであり、投資判断に重要となるリスク情報を外部レビューのみで開示している状況は改善されるべきだろう。

図15 ネガティブインパクトの開示先 (n=113)



## 4. 情報の透明性

### 【発行体HPでのフレームワークの開示状況】

- 今回調査対象の発行体が自身のHPでフレームワークを開示している割合は65.2%で、過去8年間の累積データ（第1回調査対象）を12.1ポイント上回った。
- 2014年以降の経年変化では、発行体HPでのフレームワークの開示は増加の傾向にある。本調査の対象とした2022年発行の銘柄は上半期のみで46件だが、発行体HPでの開示は70%を超えた。

図16 発行体HPでのフレームワークの開示状況 (n=115)

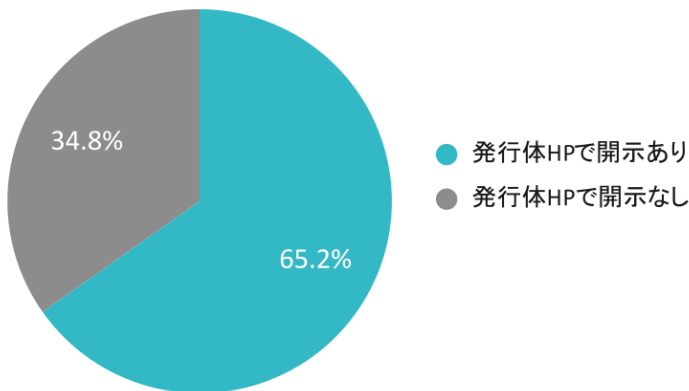
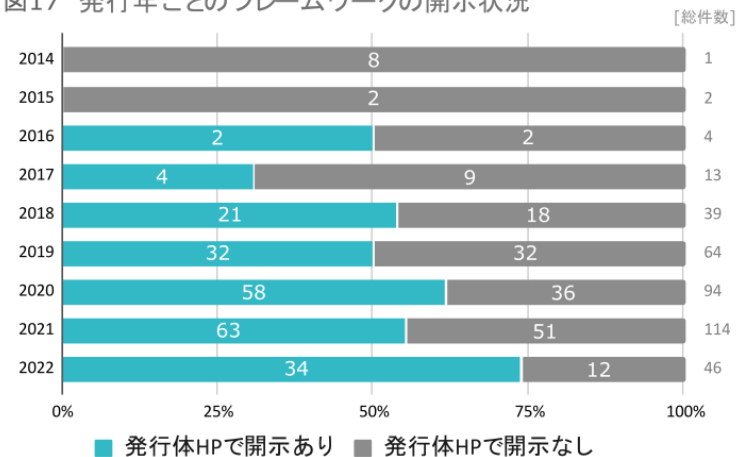


図17 発行年ごとのフレームワークの開示状況



## 5. 情報の信頼性

### 【発行前外部レビューの開示状況】

- 発行体が自社のHPで外部評価機関によるフレームワークやボンドのレビューを開示している割合は73%と、第1回調査対象(53.1%)を大きく上回った。

図18 発行前外部レビューの開示状況 (n=115)

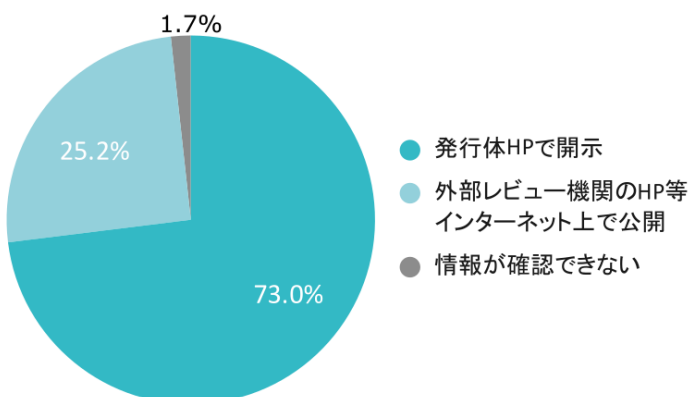
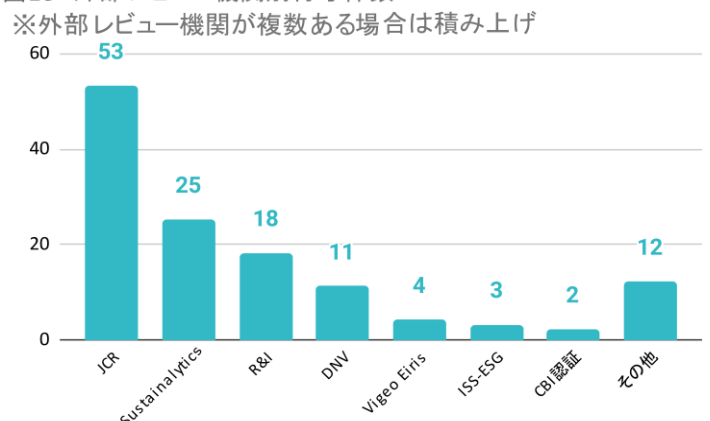


図19 外部レビュー機関別付与件数



## 調査結果のまとめ（おわりに）

国内発行体によるグリーンボンドが初めて登場した2014年以降の8年間（2014年10月～2021年6月末）を対象にした第1回調査に対し、今回調査では直近1年間（2021年7月～2022年6月末）に発行された銘柄を対象に継続調査を行なった。そのため、調査結果をまとめるにあたり、過去8年間のデータを踏まえて今回調査対象のデータを概観し、特徴的な変化や示唆されるところを記載した。

### グリーンボンド市場と銘柄の状況

2021年のグリーンボンド発行件数は2020年比1.3倍、発行総額では同1.8倍となった（環境省グリーンファイナンスポータルのデータに基づく）。本リサーチの調べでは、直近1年間（2021年7月～2022年6月末）に発行された今回調査対象銘柄の平均発行額は、過去8年間のそれと比較すると66%増の214億円と、1件あたりの金額規模も大幅に増えている。業種別にみると、発行件数でも金額でも金融が最多であることは変わらないが、直近1年間で1件あたりの平均発行金額の伸びが著しい業種として製造業、エネルギー、自治体の動きは今後も注目したい。また、金額ベースで外貨建て債の割合が円建て債を上回ったことも、今後の市場の傾向を表していると言えるだろう。

### 資金使途のグリーン性

今回調査では新たな調査項目として発行体のサステナビリティ/ESG戦略とグリーンボンドの対象事業の整合性を調べた。発行体が長期的なサステナビリティ方針の下に自社・組織の主たる事業を位置付けているか、グリーンプロジェクトがそれらの事業に貢献できるものになっているかどうかは、投資家にとっての大きな関心事の要である。結果は、サステナビリティ/ESG戦略と資金使途（適格基準含む）との整合性が明確に説明されているものは15%に満たず、フレームワークに発行体のサステナビリティ/ESG戦略を記載していないものは、フレームワークの開示そのものがないものを含めると半数を占める。グリーンボンドの発行件数・金額規模ともに増大するにつれて、グリーンウォッシュに対する懸念も強まっており、グリーンボンドの資金使途が発行体のサステナビリティ戦略と整合していることの説明は今後ますます重視されるべきものと考えられる。

CBIタクソノミーへの適合状況は第1回調査から引き続いて確認したが、開示情報の不足により判断ができないケースが多数を占めることは第1回調査でも指摘した通りである。パリ協定目標（いわゆる1.5°C目標）に向けたトランジションプランを意識した開示になっていないことは、現時点では発行体側だけでなく規制当局側の課題でもあり、早急にサステナブルファイナンス（とりわけESG関連債券）の開示基準が整備されることを期待する。

### リファイナンス

第1回調査では調達資金に占めるリファイナンス資金の比率（又は金額）の開示を確認するに留まっていたが、今回調査では、リファイナンス比率・金額がリファイナンスの対象となる事業とセットで開示されているかどうかを確認した（債券発行前の情報開示）。結果は発行体HPでの開示が約3割、外部レビューレポートでの開示を合わせても4割に満たず、情報が確認できないものが半数以上を占めた。また、約3割はリファイナンスを行う予定でありながらルックバック期間を開示していない（いずれも全額新規投資の銘柄を除く）。

### ネガティブインパクト

過去8年間の対象にした第1回調査では24%がネガティブインパクトに関して「情報を確認できな」かったが、今回調査ではそれが1.7%に留まったこと、また「特定したリスク・リスク管理方法を開示」が第1回調査の36%に比べて51%となり、特定したリスクについて言及が増えていることも評価できる。しかしながら、ネガティブインパクトに関する情報開示が外部レビュー内のみでなされているものが7割を占め、発行体自身の開示がまだまだ少ないことを指摘しておきたい。

### 情報の透明性と信頼性

発行体がグリーンボンドフレームワークを自身のHPで開示する割合は年々増加し、今回調査では過去8年間のデータを12ポイント上回る65%となった。しかしこれは十分な数字とは言えず、本来は発行体がもれなく開示すべきものである。外部レビューについても、今回調査対象の発行体が自身のHPで開示している割合は73%と過去8年間の53%を大きく上回ったことは評価したい。なお、外部レビューの独立性を担保する仕組みはグリーンボンドに限らずサステナブルファイナンス全体で課題となっているが、2022年12月に金融庁が、「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」を策定、公表した。当該行動規範が普及し、ESG評価・データ提供機関の独立性がなお一層高まるものになるよう望みたい。

## 参考データ

- 第1回調査対象（2014年10月～2021年6月末）と第2回調査対象（2021年7月～2022年6月末）を合算した9年間の累積データを以下に示す（対象銘柄数 377件）。
- 第2回調査で新たに調査した項目や調査内容に変更があった項目は累積データとして集計していない。

図20 資金使途(件数ベース割合)(n=523)

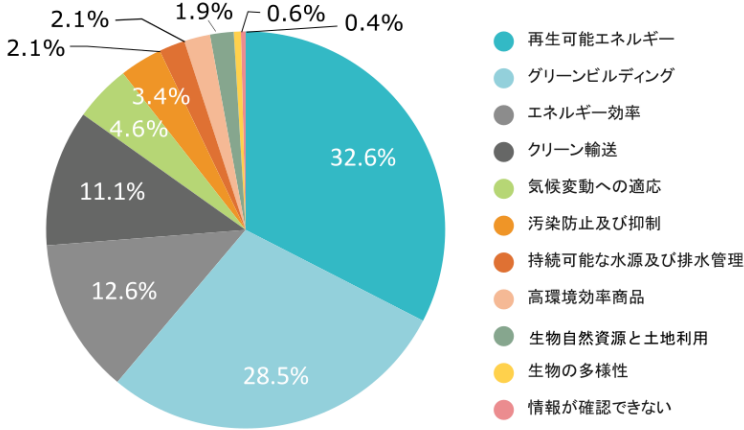


図21 CBIタクソミー照合結果 (n=697)

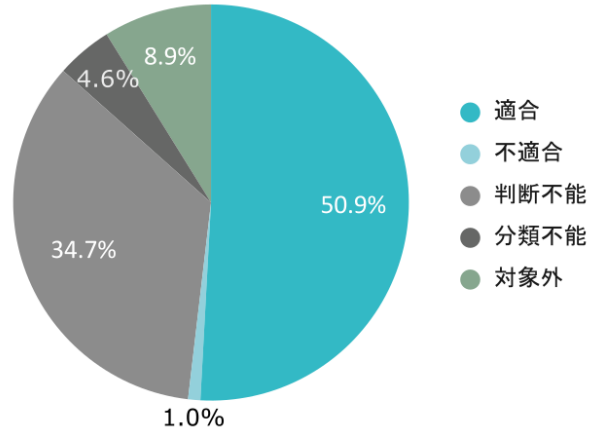


図22 CBIタクソミー適合状況 [CBIタクソミーの大分類別]

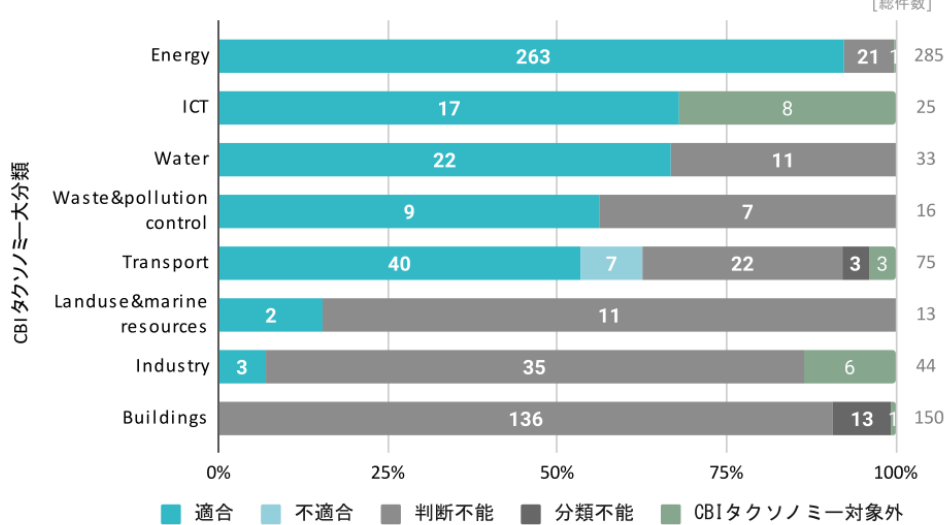


図23 ネガティブインパクトの開示状況 (n=377)

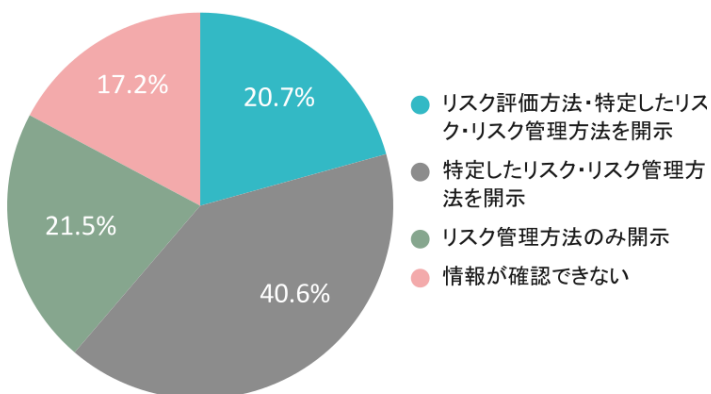


図24 ネガティブインパクトの開示先 (n=312)

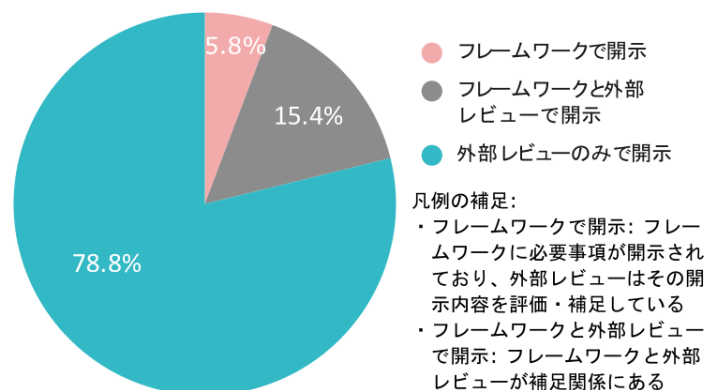


図25 ネガティブインパクトの開示内容と開示先 (n=312)

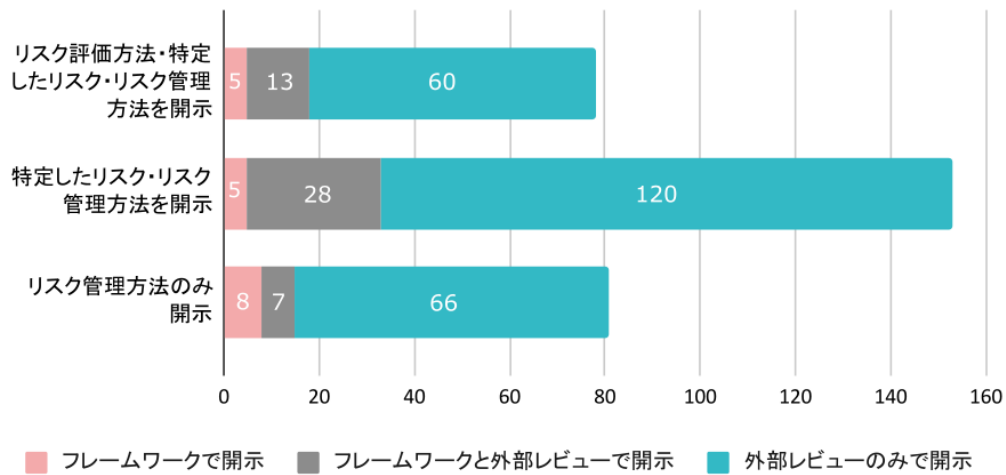


図26 発行体HPでのフレームワークの開示 (n=377)

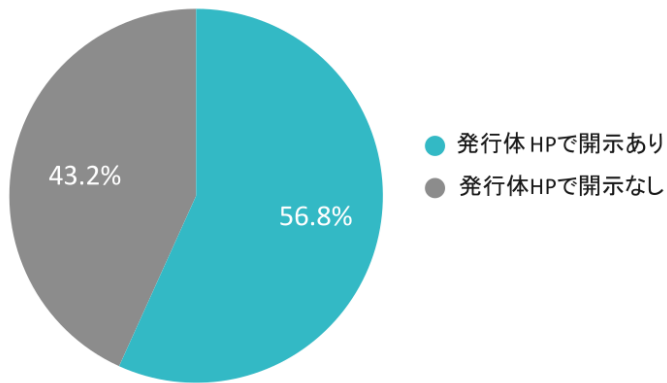


図27 発行前外部レビューの開示状況 (n=377)

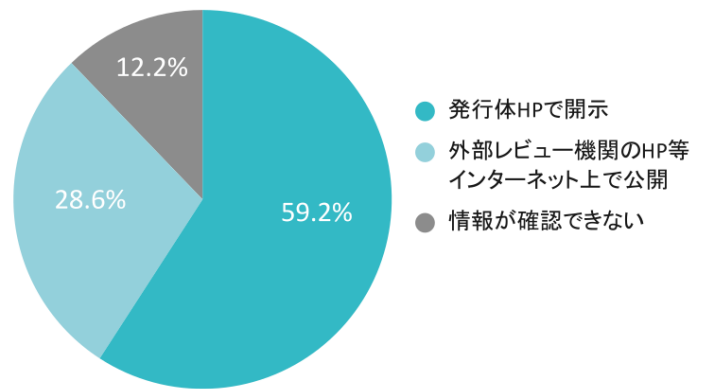
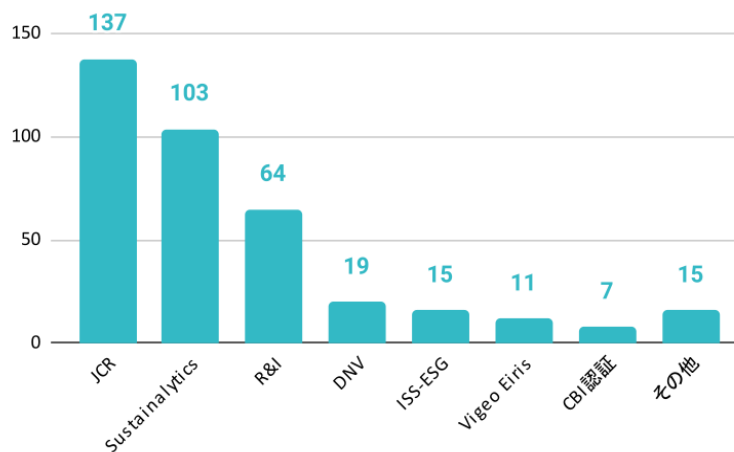


図28 外部レビュー機関別付与件数  
※外部レビュー機関が複数ある場合は積み上げ



## 鎌倉サステナビリティ研究所 (KSI) について

地球・人・未来を考え、責任あるビジネスの発展に貢献するサステナビリティスペシャリストの育成を目指し活動する非営利組織です。サステナビリティに関わるテーマについて、講座の開発と運営、勉強会の開催、調査、人材の流動化支援等を行っています。KSI は、金融業界はじめ様々なプロフェッショナルに支えられています。

一般社団法人 鎌倉サステナビリティ研究所  
代表理事 青沼愛  
〒248-0013 神奈川県鎌倉市材木座5丁目15-12  
info@kamakurasustainability.com

日本におけるグリーンボンドの開示情報分析2022年  
2023年1月発行  
執筆者 中島紗知、佐藤美春

K S I Kamakura  
Sustainability  
Institute.

[kamakurasustainability.com](https://kamakurasustainability.com)

免責事項:

本レポートに記載した内容は、調査・執筆時点で入手可能な一般公開情報に基づいていますが、その正確性、完全性について鎌倉サステナビリティ研究所が責任を負うものではありません。

©2023 Kamakura Sustainability Institute.